

JR連合2018春季生活闘争 グループ労組連絡会FAXニュース No.4

2018年 3月23日

日本鉄道労働組合連合会

JR西日本マルニックス労組が妥結 ～5年連続でベースアップを獲得～

2018春季生活闘争の取り組みにおいて、JR西日本マルニックス労組が5年連続となるベースアップの実施に加えて、企業内最低賃金の改正や家族手当の引き上げ等、多くの成果を獲得して交渉を妥結した。

JR西日本マルニックス労組【3月22日妥結】

- ・ 定期昇給の実施 3,475円
- ・ ベースアップの実施 1,000円
- ・ 非正規の時給引き上げ 10円
- ・ 年間臨給
社員 4.3ヵ月+40,000円
契約社員(5年以上) 1.2ヵ月+24,000円
契約社員(5年未満) 1.0ヵ月+23,000円
パート 22,000円
- ・ 年度末手当
社員 50,000円
契約社員 30,000円
パート 15,000円
- ・ 企業内最低賃金の改正 大阪府920円、その他地域890円
- ・ 家族手当の引き上げ 1人目7,000円、2人目以降3,000円
配偶者は1人目に3,000円加算
- ・ 職能給の引き上げ 100円(41号俸)

なお、本日12時現在、グループ労組の60単組で要求申し入れを確認しており、妥結は4単組(うち、ベア回答2単組)となっている。

以上